

平成30年度 少子化対策に関する県民意識調査 質問項目・選択肢(確定)
 ～総合的な結婚・子育て支援に関する県民意識調査・分析～

2. 夫婦全般に関する調査【夫婦調査(既婚女性調査)】 ※今回新規

《スクリーニング》 ※事前に実施し、対象となるモニターを絞り込む					
分類	問	質問項目	回答方法	選択肢上限	選択肢
あなた自身について(属性)	1	あなたの性別をお答えください。	選択	1	1.男性 2.女性
	2	あなたの年齢をお答えください。	選択	1	1.20～24歳 2.25～29歳 3.30～34歳 4.35～39歳 5.40～49歳 6.50～59歳 7.60～69歳 8.70歳以上
	3	あなたが住まいの都道府県をお答えください。	選択	1	1.群馬県 2.群馬県以外
	4	あなたが住まいの市町村をお答えください。	選択	1	1.前橋市,2.高崎市,3.桐生市,4.伊勢崎市,5.太田市,6.沼田市,7.館林市,8.渋川市,9.藤岡市,10.富岡市,11.安中市,12.みどり市,13.榛東村,14.吉岡町,15.上野村,16.神流町,17.下仁田町,18.南牧村,19.甘楽町,20.中之条町,21.長野原町,22.嬭恋村,23.草津町,24.高山村,25.東吾妻町,26.片品村,27.川場村,28.昭和村,29.みなかみ町,30.玉村町,31.板倉町,32.明和町,33.千代田町,34.大泉町,35.邑楽町
	5	あなたは現在結婚をしていますか。	選択	1	1.結婚している (補足選択肢1) a.婚姻届を提出している b.婚姻届は提出していない (補足選択肢2) a.初婚 b.再婚 2.結婚したが、死別または離婚している 3.結婚したことがない

分類	問	質問項目	回答方法	選択肢上限	選択肢
----	---	------	------	-------	-----

《本調査》 ※以降は、スクリーニングで絞り込んだ対象者に対して実施する。

あなた方ご夫婦について(属性)	1	あなたの夫の(1)年齢、(2)初再婚の別をお答えください。	選択	1	(1)年齢 1.18～19歳 2.20～24歳 3.25～29歳 4.30～34歳 5.35～39歳 6.40～44歳 7.45～49歳 8.50～59歳 9.60～69歳 10.70歳以上 (2)初再婚 1.初婚 2.再婚
	2	あなた方ご夫婦それぞれについて、最後に卒業された(あるいは在学中の)学校をお答えください。	選択	1	【項目】 (1)あなた (2)夫 【選択肢1】 1.中学校 2.高校 3.専修・専門学校(高卒後) 4.短大・高専 5.大学 6.大学院 7.その他 【選択肢2(選択肢1での回答について)】 1.男女共学 2.男女別学
	3	あなた方ご夫婦の結婚からの経過期間についてお答えください。	選択	1	()年()ヶ月
	4	あなた方ご夫婦それぞれの職業をお答えください。 (各ライフイベントの時点ごとにお答えください。) ※お子さんがいない場合は、第1子出生児から第3子出生児については、「該当なし」を選択してください。	選択	1	【項目1】 (1)あなた (2)夫 【項目2】 (1)現在 (2)今の結婚をしたとき ※以下、ご夫婦の間にお子さんをお持ちの方は、各お子さんについて、お子さんをお持ちでない方は、各お子さん出生時のご希望をお答えください。 (3)第1子出生時 (4)第2子出生時 (5)第3子出生時 【選択肢】 1.正規雇用者(正規) 2.非正規雇用者(パート・アルバイト・派遣等) 3.自営業(家族従業者含む) 4.学生 5.無職・家事 6.その他() 7.該当なし
結婚について	5	あなた方ご夫婦の(1)交際期間、(2)うち同棲期間をお答えください。	記述	-	(1)交際期間()年()ヶ月 (2)同棲期間()年()ヶ月
	6	あなた方ご夫婦の知り合ったきっかけを教えてください。	選択	1	1.学校(高校以下) 2.学校(大学、大学院、専門学校) 3.学校以外のサークルや習い事 4.職場や仕事の関係 5.幼なじみ・隣人関係 6.地域の活動やボランティア活動 7.友人や兄弟姉妹を通じた紹介 8.見合い(親戚・上司の紹介も含む) 9.婚活イベント 10.結婚相談所 11.婚活サイト(インターネット、スマートフォンアプリを活用した結婚相談) 12.アルバイト先 13.インターネット・SNS(婚活サイトを除く) 14.街なかや旅先 15.その他()

分類	問	質問項目	回答方法	選択肢上限	選択肢
子どもについて	7	あなた方ご夫婦の間に生まれたお子さんはいらっしゃいますか。お子さんがいらっしゃる方は生まれたお子さんの人数を教えてください。	選択	1	1.1人 2.2人 3.3人 4.4人以上(人) 5.いない
	8	あなた方ご夫婦にとって、ご夫婦の間に生まれる理想的な子どもの数は何人ですか。	選択	1	1.1人 (→問10へ) 2.2人 (→問10へ) 3.3人 (→問10へ) 4.4人以上(人) (→問10へ) 5.子どもは持ちたくない (→問9へ)
	9	【問8で「5.子どもは持ちたくない」と回答した方にお聞きます】 「子どもは持ちたくない」と考える理由は何ですか。	選択	2	1.子どもが好きではないから 2.出産に対して不安があるから 3.子育てに対して不安があるから 4.経済的に負担が大きいから 5.子どもに対する責任を負いたくないから 6.仕事と子育ての両立が難しいから 7.自分の時間や生活を大切にしたいから 8.子どもを育てるのに社会環境が望ましくないから 9.その他()
	10	【問8で「1」「2」「3」「4」を選択した方にお聞きます】 あなた方ご夫婦の間に生まれる子どもの数について、最終的に何人になる見込みですか。(何人になりましたか。)	選択	1	1.0人 2.1人 3.2人 4.3人 5.4人以上(人) 6.分からない
	11	【「理想的な子どもの数より「最終的に見込む子どもの数」が少ない方にお聞きます】 「理想的な子どもの数より「最終的に見込む子どもの数」が少ない理由は何ですか。	選択	3	1.子育てや教育にお金がかかりすぎるから 2.家が狭いから 3.自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから 4.子どもがのびのび育つ環境ではないから 5.自分や夫婦の生活を大切にしたいから 6.高齢で生むのは不安があるから 7.これ以上、育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから 8.健康上の理由から 9.ほしいけれどもできないから 10.夫の家事・育児への協力が得られないから 11.夫が望まないから 12.末子が夫の定年退職までに成人してほしいから 13.その他()
12	【ご夫婦の間に生まれたお子さんをお持ちの方のみご回答ください。】 あなた方ご夫婦のお子さんの生まれた時期をお答えください。	選択	1	【項目】 (1)第1子 (2)第2子 (3)第3子 【選択肢】 1.結婚1年目 2.結婚2年目 3.結婚3年目 4.結婚4年目 5.結婚5年目 6.結婚6年目～10年目 7.結婚11年目～15年目 8.結婚16年目～20年目 9.結婚21年目以降 ※例:結婚後1年4ヶ月経過時に出産…「結婚2年目」と回答	

分類	問	質問項目	回答方法	選択肢上限	選択肢
妊娠・出産について	13	あなた方ご夫婦は、不妊について不安や悩みがありますか。また不妊治療の経験はありますか。治療の結果、お子さんが生まれましたか。生まれた場合は、実施した不妊治療をお答えください。	選択	1	(1) 悩みの有無 1.子どもができないことを心配したことはない(→問14へ) 2.過去に子どもができないのではないかと心配したことがある(→(2)へ) 3.現在、子どもができないのではないかと心配している(→(2)へ) (2) 不妊治療の経験の有無((1)で2,3を選択した場合) 1.心配はしたが、特に医療機関にかかったことはない。(→問14へ) 2.過去に検査や治療を受けたことがある(→(3)へ) 3.現在、検査や治療を受けている(→(3)へ) (3) 治療の結果((2)で2,3を選択した場合) 1.はい(→(4)へ) 2.いいえ(→問14へ) (4)実施した不妊治療((3)で1を選択した場合) 1.体外受精、顕微授精 2.その他の不妊治療(タイミング法、排卵誘発法、人工授精、男性・女性が受ける妊娠のための治療や手術など)
		あなた方ご夫婦は、不育について不安や悩みがありますか。また不育症治療の経験はありますか。また、治療の結果、お子さんは生まれましたか。 ● ※不育症・・・妊娠はするけれど2回以上の流産・死産もしくは生後1週間以内に死亡する早期新生児死亡によって子供を持たない場合のこと	選択	1	(1) 悩みの有無 1.不安や悩みはない(→問14へ) 2.過去に不安や悩みがあった(→(2)へ) 3.現在、不安や悩みがある(→(2)へ) (2) 不育症治療の経験の有無((1)で2,3を選択した場合) 1.心配はしたが、特に医療機関にかかったことはない。(→問14へ) 2.過去に検査や治療を受けたことがある(→(3)へ) 3.現在、検査や治療を受けている(→(3)へ) (3) 治療の結果((2)で2,3を選択した場合) 1.はい 2.いいえ(→問14へ)
	14	あなたは、「群馬県女性健康支援センター※」を知っていますか。 ※身体の変化や妊娠に関することなど、女性の健康に関する悩みを助産師に電話で相談できる機関	選択	1	1.知っている(→問15へ) 2.知らない(→問17へ)
	15	【問14で「1.知っている」と回答した方に伺います。】 どのようにして知りましたか。	選択	1	1.案内カード 2.ポスター 3.生命を育む講座(※) 4.その他() ※群馬県助産師会が県内の小・中・高等学校、特別支援学校で開催している妊娠・出産に関する講話
	17	不妊・不育症に関する検査・治療方法、治療への不安、家族、仕事の相談などを、女性産婦人科医がお受けする『群馬県不妊専門相談センター』を知っていますか。	選択	1	1.知っている(→問18へ) 2.知らない(→問19へ)
	18	【問17で「知っている」と回答した方に伺います。】 どのようにして知りましたか。	選択	1	1.リーフレット 2.ホームページ 3.県や市町村の広報誌 4.その他()

分類	問	質問項目	回答方法	選択肢上限	選択肢
結婚、男女関係、家庭、子どもについて	19	あなたは、自分自身の仕事と子育てについて、どのような希望がありますか(希望がありましたか)。	選択	1	1.子どもは持たず、仕事を続けたい 2.子どもを持ち、仕事も続けたい 3.出産を機にいったん退職し、子育てが落ち着いたら再び仕事をもちたい 4.出産を機に退職し、その後は仕事を持たず、子育てに専念したい 5.わからない 6.その他()
	20	あなたは、自分自身の仕事と子育てについて、実際にはどのようになりそうですか(どのようになりましたか)。	選択	1	1.子どもは持たず、仕事を続ける 2.子どもを持ち、仕事も続ける 3.出産を機にいったん退職し、子育てが落ち着いたら再び仕事をもちたい 4.出産を機に退職し、その後は仕事を持たず、子育てに専念する 5.わからない 6.その他()
	21	去の仕事と子育てについて、あなたはどのような希望がありますか(ありましたか)。	選択	1	1.子どもは持たず、仕事を続けてもらいたい 2.子どもを持ち、仕事も続けてもらいたい 3.出産を機に夫がいったん退職し、子育てが落ち着いたら再び仕事をもちたい 4.出産を機に夫が退職し、その後は仕事を持たず、子育てに専念してもらいたい 5.わからない 6.その他()
	22	あなた方ご夫婦の結婚前までの身近な状況について、あてはまるものをお答えください。 (質問項目に該当する相手がいない(いなかった)場合は、「4.あてはまらない(該当しない)」を選択してください。)	選択	1	【項目1】 (1)あなた (2)夫 【項目2】 (1)赤ちゃんや小さい子どもとふれあう機会がよくあった (2)両親のような夫婦関係に憧れていた (3)結婚している周りの友人をみると、幸せそうだと思っていた (4)同年代の友人や兄弟姉妹に、子どもを持っている人が多かった 【選択肢】 1.あてはまる 2.どちらかといえばあてはまる 3.どちらかといえばあてはまらない 4.あてはまらない(該当しない)
	23	あなた方ご夫婦は、お子さんにどの程度の教育を受けさせたい(受けさせたかった)ですか。	選択	1	1.中学校(義務教育) 2.高校 3.専修・専門学校(高卒後) 4.短大・高専 5.大学 6.大学院 7.子どもは持ちたくない 8.その他()
	24	里親制度(※)を知っていますか。 ※様々な事情により家庭で生活することができないお子さんに、温かい愛情と正しい理解をもった家庭環境の下での養育を提供する制度。	選択	1	1.知っている 2.知らない
	25	里親制度では、養育期間について、養育する子どもの年齢や人数に応じて、里親手当、養育費(生活費、学校教育費、医療費など)が、里親に対して支給されること知っていますか。	選択	1	1.知っている 2.知らない
26	特別養子縁組制度(※)を知っていますか。 ※子どもの福祉の増進を図るために、養子となるお父さんの実親との法的な親子関係を解消し、実の子として、新たな親子関係を結ぶ制度。	選択	1	(1)認知度 1.知っている(→(2)へ) 2.知らない(→問27へ) (2)制度利用 1.制度を利用して子どもを育てている。 2.制度は利用していない。	

分類	問	質問項目	回答方法	選択肢上限	選択肢
少子化対策について	27	次の各施策について、総合的にみて少子化対策としての重要度はどの程度だと思いますか。	選択	1	<p>【項目】</p> <p>(1)子育ての相談や情報交換など気軽に利用できる地域での子育て支援サービスの充実</p> <p>(2)保育サービスの充実</p> <p>(3)ぐーちよきパスポートなど社会全体で子育てを応援する取組</p> <p>(4)若い世代が子育てや家族の大切さに対する理解を深めるための取組</p> <p>(5)少人数学級編制など学校における教育環境の整備</p> <p>(6)家庭教育を支援するための取組</p> <p>(7)住宅や公園整備など生活環境の整備</p> <p>(8)交通安全や防犯パトロールなど安全確保の取組</p> <p>(9)小児医療体制の整備</p> <p>(10)産科医療体制の整備</p> <p>(11)相談体制の整備や費用負担の軽減など不妊治療対策の取組</p> <p>(12)児童虐待対策など要保護児童への取組</p> <p>(13)家庭と仕事を両立できる雇用環境整備</p> <p>(14)ぐんま結婚応援パスポートなど社会全体で結婚を応援する取組</p> <p>(15)若者の経済的自立を支援する取組</p> <p>【選択肢】</p> <p>1.とても重要</p> <p>2.重要</p> <p>3.あまり重要でない</p> <p>4.重要ではない</p> <p>5.わからない</p>
	28	現状の少子化対策の各施策の取組状況についてどう思いますか。	選択	1	<p>【項目】</p> <p>(1)子育ての相談や情報交換など気軽に利用できる地域での子育て支援サービスの充実</p> <p>(2)保育サービスの充実</p> <p>(3)ぐーちよきパスポートなど社会全体で子育てを応援する取組</p> <p>(4)若い世代が子育てや家族の大切さに対する理解を深めるための取組</p> <p>(5)少人数学級編制など学校における教育環境の整備</p> <p>(6)家庭教育を支援するための取組</p> <p>(7)住宅や公園整備など生活環境の整備</p> <p>(8)交通安全や防犯パトロールなど安全確保の取組</p> <p>(9)小児医療体制の整備</p> <p>(10)産科医療体制の整備</p> <p>(11)相談体制の整備や費用負担の軽減など不妊治療対策の取組</p> <p>(12)児童虐待対策など要保護児童への取組</p> <p>(13)家庭と仕事を両立できる雇用環境整備</p> <p>(14)ぐんま結婚応援パスポートなど社会全体で結婚を応援する取組</p> <p>(15)若者の経済的自立を支援する取組</p> <p>【選択肢】</p> <p>1.充実している</p> <p>2.どちらかといえば充実している</p> <p>3.どちらかといえば不足している</p> <p>4.不足している</p> <p>5.わからない</p>
	29	次の少子化対策関連の制度や事業について、あなたはご存知でしたか。	選択	1	<p>【項目】</p> <p>(1)ファミリー・サポート・センター</p> <p>(2)ぐーちよきパスポート</p> <p>(3)ぐんま結婚応援パスポート(コンパス)</p> <p>(4)群馬県結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」</p> <p>(5)さくらプラン・わかばプラン</p> <p>(6)24時間子供SOSダイヤル</p> <p>(7)子ども教育・子育て相談</p> <p>(8)小児救急電話相談(＃8000)</p> <p>(9)不妊専門相談センター</p> <p>(10)こどもホットライン24</p> <p>(11)ジョブカフェ・マザーズ</p> <p>(12)ぐんま男女共同参画センター</p> <p>(13)第3子以降3歳未満育児料免除事業</p> <p>(14)中学生まで医療費無料</p> <p>【選択肢】</p> <p>1.知っている</p> <p>2.聞いたことがある</p> <p>3.知らない</p>
	30	あなたは少子化対策としてどのような経済的支援が必要だと思いますか。	選択	3	<p>1 結婚に対する経済的支援</p> <p>2 出産に対する経済的援助の充実</p> <p>3 育児休業中の所得保障の充実</p> <p>4 児童手当の支給対象年齢の引き上げ</p> <p>5 児童手当の金額の引き上げ</p> <p>6 多子世帯に対する経済的負担の軽減</p> <p>7 子育て世帯に対する所得税の減税</p> <p>8 幼稚園・保育所等の費用負担の軽減</p> <p>9 教育費の負担軽減</p> <p>10 子育て世帯の住宅取得に対する資金貸与や補助</p> <p>11 その他()</p>
	31	子育て支援や少子化対策について、日頃お考えのことや行政に対する要望等がありましたらご自由にお書きください。(結婚支援、妊娠・出産支援、子育て支援に係る精神的支援など経済的支援以外の取組等)	記述	-	

分類	問	質問項目	回答方法	選択肢上限	選択肢
子どもの未来について	32	10年後、20年後のあなたのお子さんたち(又はあなたの周囲のお子さんたち)の住む未来についてどのように思いますか。	選択	1	1.希望が大きい 2.どちらかといえば希望が大きい 3.どちらかといえば不安が大きい 4.不安が大きい
	33	10年後、20年後のあなたのお子さんたち(又はあなたの周囲におお子さんたち)の住む未来に不安があるとすれば、どんなことだと思いますか。	選択	3	1.自立が困難な若者が増える(ひきこもり、ニートなど) 2.ストレスが多く、精神疾患(うつなど)や自殺者が増える 3.ロボット等による自動化・機械化により、仕事なくなる 4.希望する仕事につけなかったり、リストラにあう可能性がある 5.労働力不足により経済活動が衰退し、サービスの質・量が低下する 6.技能や文化の担い手が減少し、地域の産業や伝統文化が衰退する 7.結婚したくてもできない人が増える 8.子どもを生み育てにくくなる 9.貧困家庭が増加する 10.ハラスメントが増え、働きにくい職場が増える(パワハラ、セクハラなど) 11.年金、医療費、介護費用などの社会保障費の負担が増える 12.輸入農畜産物の増加により自給率が低下したり、食の安全への不安が高まる 13.犯罪の増加により、犯罪に巻き込まれる可能性が高まる 14.災害が起こる可能性が高まる 15.地球温暖化による記録的猛暑や集中豪雨など、自然環境が悪化し、住みにくくなる 16.近隣住民同士の関係の希薄化など、地域で暮らしにくくなる 17.情報通信技術の発展等により、プライバシーが脅かされる 18.その他() 19.特にない 20.分からない